

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地										
大原情報デザインアート 専門学校金沢校	平成6年3月2日	鹿野 宏志	〒920-0031 石川県金沢市広岡1-1-15 (電話) 076-221-5757										
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地										
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	中川 和久	〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-0151										
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士									
文化・教養	文化・教養専門課程	マンガ・イラスト学科	平成28年文部科学省告示 第18号	-									
学科の目的	本校は、教育基本法、学校教育法に基づき、工業分野及び商業実務分野の専門課程を設置し、それぞれの分野に必要な専門的知識、技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、社会に貢献しうる人材育成を目的とする。												
認定年月日	平成29年2月28日												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時間又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技						
	2 年 昼間	1,700時間	500時間	600時間	900時間	0時間	900時間 <small>単位時間</small>						
生徒総定員	生徒実員	留学生数 <small>(生徒実員の内)</small>	専任教員数	兼任教員数	総教員数								
80人	55人	0人	3人	7人	9人								
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優、良、可、不可の4種・定期試験									
長期休み	■夏期休暇:7月下旬～8月下旬までの約1ヶ月 ■冬期休暇:12月下旬～1月上旬までの約2週間 ■春期休暇:3月下旬～4月上旬までの約2週間		卒業・進級 条件	所定の授業時間数以上履修し、かつ、その該当する授業科目について合格に達して卒業資格を得た者									
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 保護者への連絡および通知		課外活動	■課外活動の種類 各種クラブ活動の大会参加 出版社講習会への参加 ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等									
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等 <small>(平成28年度卒業生)</small> 就職先:(株)幸栄堂、(株)かあてんや、(株)森八、パッケージデザイン、販売等		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	(平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)									
	■就職指導内容 全体指導によるレクチャー 個別面接トレーニングなど			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>色彩検定3級</td> <td>③</td> <td>25人</td> <td>25人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	色彩検定3級	③
資格・検定名	種	受験者数	合格者数										
色彩検定3級	③	25人	25人										
■卒業生数 25 人 ■就職希望者数 14 人 ■就職者数 14 人 ■就職率 : 100.0 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 56.0 % ■その他 ・アルバイト 14人 (平成 28 年度卒業生に関する 平成29年5月1日 時点の情報)		■自由記述欄 特になし。											
中途退学 の現状	■中途退学者 2 名 平成28年4月1日時点において、在学者55名 (平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者53名 (平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更の為 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による定期面談(本人および保護者)		■中退率 3.6 %										
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免 (有)無 ①試験による特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ②資格・クラブ活動による特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ■専門実践教育訓練給付: (有)無 ■民間の評価機関等から第三者評 (有)無												
第三者による 学校評価													
当該学科の ホームページ URL	http://www.o-hara.ac.jp/hokuriku/senmon/comic/												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者や、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

①卒業生の主な就業先である広告会社、デザイン会社、Web制作会社等(クリエイター職)と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。②文化・教養分野における学修の中心となるデザイン力、表現力、パソコンスキルは勿論のこと、より実践的なクリエイターになるための発想力、情報収集力、コミュニケーション力を修得するための教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

①位置づけについて教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。②意思決定の過程について(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、副校長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年3月31日現在			
名前	所属	任期	種別
鹿野 宏志	大原学園 大原情報デザインアート専門学校金沢校 校長		
金子 秀安	大原学園 大原情報デザインアート専門学校金沢校 副校長		
松本 府美江	大原学園 大原情報デザインアート専門学校金沢校 教務部長		
宮本 文乃	大原学園 大原情報デザインアート専門学校金沢校 教務課長		
柳谷内 正志	シンクロ・クリエイティブオフィス 代表	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	③
及川 亞貴	一般社団法人 日本学芸振興會	平成28年4月1日～平成28年5月31日(2ヶ月)	①
清水 郁郎	一般社団法人 日本学芸振興會	平成28年6月1日～平成30年3月31日(1年10ヶ月)	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催する。 第1回:5月「前年度教育成果の振り返り」 第2回:7月「今年度の課題整理と次年度以降教育内容の見直し」

(開催日時)

第1回 平成28年5月13日 15時30分～17時00分

第2回 平成28年7月15日 15時30分～17時00分

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

クリエイター分野委員会にて意見を頂いた「作品の発表に当たり従来方式に加え、デジタルデバイス普及に伴いデジタル原稿が増えており、SNS等も含め安価に発表する機会も増えている。クリエイタースキルに加えてデジタルのスキルアップが求められる。」を実現するため卒業発表やコンペティションにおいて平面だけの紙媒体だけでなく、液晶画面を使い動きを求めた作品を取り入れられるように、カリキュラム、指導マニュアルの改訂を行った。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①商業実務分野における実習・演習は、教育社会福祉分野、工業分野等の分野と異なり、企業等との連携の下、学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行なう。②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

各種職業実践演習科目の授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。① 実習授業内容構築へのサポート② 当該実習授業における評価ポイントの確認③ 授業方法に関する教員への指導④ 学生の学修習熟状況の評価

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
マルチメディア演習	マーケティングを意識したマルチメディアタイトル制作を実践するに当たり必要なマーケティングの知識と技能、及び形を具体化するためのグラフィックデザインの知識と技能の習得を目的とし、実習において企業等から提供された課題に取り組みターゲットやニーズを意識したコンテンツを制作を行う。	株式会社C8LINK

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修 ②関連業界より講師を招いた研修会の実施 ③学内に設置される附帯教育講座を利用しての自己啓発

(2)研修等の実績

株式会社MC企画により下記研修を実施

①専攻分野における実務に関する研修等

【クリエイター系教員】コンテンツ産業の現状と今後の発展について。特にゲーム・マンガ・アニメ・声優に関連する分野での現状、将来性について。具体的には、今後上記の各分野において、必要となる業界の最新の動向について理解を深め、各分野で活躍するためのスキルを理解する。・・・平成28年3月29日

②指導力の修得・向上のための研修等

【クリエイター系教員及び指導担当教員】面接における自己PRや発表会等、プレゼンテーション能力を向上させるためのアプローチ方法を学び、学生への指導力の向上を図った。具体的には、いかに自身をPRさせるかの指導手法を修得し、ロールプレイングを実施しスキルアップを図った。・・・平成28年3月29日 ・「模擬講義の実施」、指導力向上を図った。・・・平成28年3月15日 数名の教員を対象に担当科目の模擬講義を実施、講評を受けると共にビデオ撮影した映像を確認し授業に反映させた。・「学生アンケートの実施」、授業改善の効果測定を行い指導力向上を確認した。学期毎に、学生対象に授業内容のアンケートを実施し、授業改善の効果を図った。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

学芸振興會【クリエイター教員】コンテンツ産業の現状と今後の発展について。特にゲーム・マンガ・アニメ・声優に関連する分野の今後の見通しについて。具体的には、今後上記の各分野を指導するにあたり、必要となる業界の最新の動向、今後の発展及び将来性についての知識の修得を図る。・・・平成29年3月17日

②指導力の修得・向上のための研修等

・株式会社MC企画【クリエイター系教員及び指導担当教員】・・・3月 プレゼンテーション時における表現力や発声、聴衆を魅了する振る舞いを向上させる。具体的には、プレゼンテーション時に、より高い好感度を与えるための、立ち居振る舞い、表情の作り方を習得し、発声練習等のトレーニング方法を理解し、自己表現力の高め方について知識向上を図る。・「模擬講義の実施」、指導力向上を図る。・・・3月 数名の教員を対象に担当科目の模擬講義を実施、講評を受けると共にビデオ撮影した映像を確認し授業に反映させる。・「学生アンケートの実施」、授業改善の効果測定を行い指導力向上を確認。学期毎に、学生対象に授業内容のアンケートを実施し、授業改善の効果を図る。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。②学校の特色はなにか。③学校の将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①運営方針は定められているか。②事業計画は定められているか。③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。⑤意思決定システムは確立されているか。⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3)教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。③カリキュラムは体系的に編成されているか。④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4)学修成果	①就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。②資格取得率の向上が図られているか。③退学率の低減が図られているか。④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。②学生相談に関する体制は整備されているか。③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。⑦保護者と適切に連携しているか。⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。③防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。④学納金は妥当なものとなっているか。
(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。③財務について会計監査が適正に行なわれているか。④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

平成28年度より学校関係者評価委員会を組織し、学校関係者評価を開始した。今年度は卒業生の社会適応能力について多くの意見を頂いたため、次年度はコミュニケーション能力、組織への適応について、日々の学生指導においてこれまで以上に強く意識していくことを確認した。クラスでの担任の指導はもちろんのこと、全員参加の各種学校行事やクラブ活動を通じて、社会適応能力を高める環境を積極的に提供していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
佐々木 法道	株式会社ユーコム 取締役	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	企業等委員
福田 誠	水雲 代表	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	企業等委員
柳谷内 正志	シンクロ・クリエイティブオフィス 代表	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	企業等委員
山森 一彦	五大開発株式会社 システム事業部長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL:<http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.o-hara.ac.jp/>

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程マンガ・イラスト学科) 平成28年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実技・実習	校内	校外	専任	兼任	
○			ビジネス実務	基本的なビジネスマナーを身に付けることを目的とする。企業人として、最低限身に付けていなければならない立ち振舞いなどの実践的なトレーニングを行う。	1・2通	135	○			○	○			
○			漢字	日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと四字熟語、慣用句なども学ぶ。	1・2通	90		○		○	○			
○			色彩	色彩に関する基礎的な知識を習得を目的とし色の性質や効果、表現方法について学ぶ	1通	45	○			○	○			
○			ベーシックデザイン	平面構成・色彩構成といった基礎学習によって、デザインの基礎的方法の展開やレイアウト感覚、デザイン用具の扱いを学ぶ。	1通	30	△	○		○	○			
○			マルチメディア演習	2DCG、3DCG、映像、サウンドなどの複数のメディアを用いたコンテンツを制作する能力の習熟を目的とする。	2通	45	○			○	○		○	
○			進級制作	1年間の成果としての作品展開とプレゼンテーションが課せられます。クリエイターとしての自由な自己表現の場として企画からスケジュール管理まで行います。	1通	150				○	○	○		
○			卒業制作	2年間の成果としての作品展開とプレゼンテーションが課せられます。クリエイターとしての自由な自己表現の場として企画からスケジュール管理まで行います。	2通	330				○	○	○		
○			ポートフォリオ	クリエイティブ業界への就職を目指した作品集を制作する。	1通	60				○	○	○		
○			イラストレーション	Adobe Photoshopを用いたイラストレーション制作のための応用的な技術の習得を目的とする。	1・2通	45				○	○		○	
○			マンガ技法	マンガ制作のための応用的技術の習得を目的とする。	1通	270				○	○		○	
○			マンガ演習	マンガ制作のための応用的技術の習得を目的とする。	1通	260	△			○	○		○	
○			イラスト演習	グラフィックデザイン媒体で使用される状況に応じたイラスト・カットを制作する。	1・2通	180	△			○	○		○	
○			シナリオ技法	ストーリーの作り方、起承転結の理解、演出技法を学びます。	1・2通	90				○	○		○	
○			アニメーション演習	アニメーション制作のための基礎技術の習得を目的とする。	1通	90	△			○	○		○	

○	ビジュアルデザイン	絵や写真、コンピュータグラフィックスなどの視覚的な表現で伝達することを目的としたデザインを学ぶ。	1・2通	170				○	○			○
○	キャラクターデザイン	目的に応じたキャラクターのデザイン能力の習得を目標とする。効果的なデザイン画の制作方法を学ぶ。	1・2通	270				○	○			○
○	イラスト実習	Adobe Photoshopを用いたイラストレーションを制作し、より使用用途や現場のニーズに応じた表現方法を習得する。	1・2通	270	△			○	○			○
合計				18科目	2800単位時間(単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学則 (卒業) 第18条 前条に定める授業科目の成績評価に基づき、校長は課程修了の認定を行う。 2. 校長は、所定の修業年限以上在学し、当該学科の課程を修了したと認められた者には卒業を認定し、卒業証書を授与する。 (科目等履修生) 第19条 短期大学、大学等の他の高等教育機関との協議により、当該大学等の学生が本校において授業科目の一部を履修する場合、科目履修生として受け入れ履修を認めることができる。 2. 科目履修生については、別途校長が定めるものとする。	1学年の学期区分	3期	
	1学期の授業期間	14週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。